



日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

# 区画整理だより

<発行日>  
平成29年1月吉日  
<発行者>  
日進赤池箕ノ手土地区画整理組合  
理事長 山田 鎔司  
※組合事務所  
日進市赤池町箕ノ手2番地1155  
Tel/Fax. (052) 807-3126  
<ホームページアドレス>  
<http://www.nisshin-akaike.com/>

「平成29年新春のご挨拶」



理事長 山田 鎔司

新春の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、平成28年度も終盤を迎え、当組合事業も道路築造工事や整地工事等を鋭意進めているところであります。特に今年秋頃のイトーヨーカ堂オープンに向けて、現在も本格的な建築工事が進んでおり、組合としましても、無事計画の完成に向けて、商業施設周辺の道路等の整備を進めてまいります。

さらに、商業施設以外のエリアも引き続き、道路工事に影響のある建物・工作物などの移転も併せて進めてまいります。

また、現在建物移転で仮住まいをされている方々に対して、移転先を一日も早く使っていただけるよう整地工事・ライフライン整備を進めておりますので、いましばらくお待ちくださるようお願い申し上げます。

工事に際しては、皆様には何かとご不便等をおかけする場合がありますが、地域住民の安全第一で工事をしてまいります。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



【オープンに向け建築中のイトーヨーカ堂】

## ◇ 目次 ◇

- 平成29年新春のご挨拶 …1 頁
- 平成28年度  
第1回総代会報告 …2 頁
- 現在の組合工事施工箇所 …3 頁
- 組合からのお願い …4 頁

**平成28年度第1回総代会報告**

平成28年11月4日（金）開催の平成28年度第1回総代会において、平成27年度決算についてなど5議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

認定・議案		内 容
平成27年度 決算関係	認定第1号	平成27年度事業報告について
	認定第2号	平成27年度経費収入支出決算について
	認定第3号	平成27年度末財産目録について
議案第1号		仮換地の一部指定変更について
議案第2号		保留地の一部変更について

■ 平成27年度収支決算書（概要）

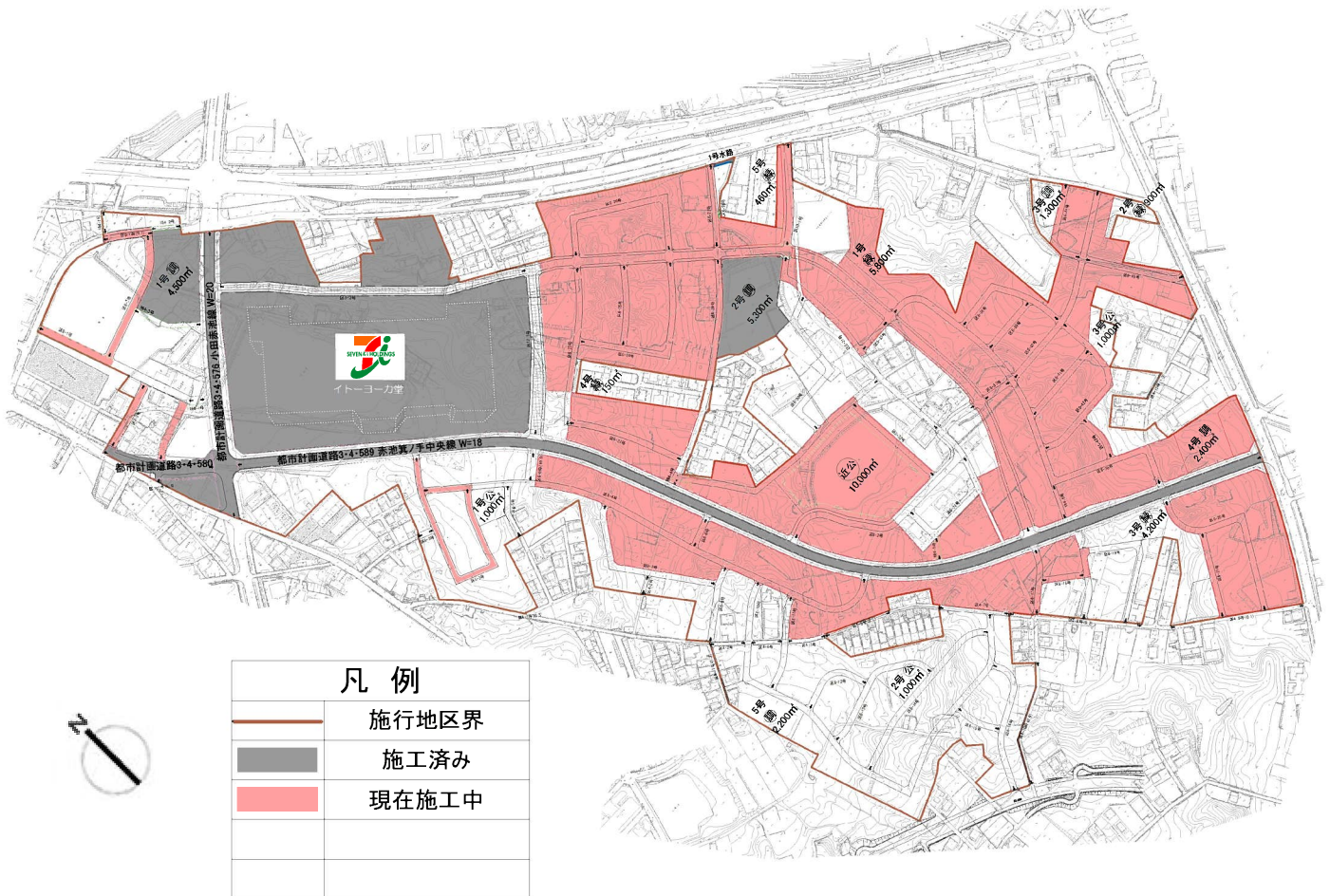
収入額 金 7,459,536,285 円  
 支出額 金 4,650,442,206 円  
 差引残額 金 2,809,094,079 円（平成28年度への繰越金）

収入の部		
科 目	決 算 額 (円)	説 明
保留地処分金	6,151,384,617	保留地処分2件分
国庫補助金	515,994,640	平成27年度国庫補助金（繰越分も含む）
助成金	47,520,000	平成27年度市補助金（繰越分も含む）
雑収入	70,204	出資配当金、預金利子、諸証明手数料
借入金	680,000,000	新規借入金（豊田信用金庫、名古屋銀行）
繰越金	64,566,824	平成26年度決算繰越金
<b>収入合計</b>	<b>7,459,536,285</b>	

支出の部		
科 目	決 算 額 (円)	説 明
工事費	1,121,500,150	幹線道路築造費、区画道路築造費、水路築造費、整地費、工事雑費
補償費	170,057,466	建物等移転補償費、電柱移設費、上水道移設費
負担金	191,854,120	上水道新設負担金、下水道新設負担金、ガス新設負担金
調査設計費	79,866,000	変更事業計画書作成業務、土壌汚染調査業務、工事施工管理業務、工事実施設計等業務、移転物件補償調査積算、仮換地指定変更、常用測量
会議費	224,800	総代会費等
事務所費	65,617,625	事務委託費、役員報酬・費用弁償、事務職員給料、事務所建築工事費、施設費、需用費等
利子償還金	18,326,574	借入金利子
雑支出	2,995,471	県・市連合会費、顧問弁護士料等
予備費	0	
元金償還金	3,000,000,000	あいち尾東農業協同組合、名古屋銀行、豊田信用金庫、十六銀行
<b>支出合計</b>	<b>4,650,442,206</b>	

**現在の組合工事施工箇所**

赤く着色したエリアは、現在、組合が発注済の工事箇所となります。造成及び道路等築造工事を進めてまいりますので、該当されるエリアの方々におかれましては、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。



**作付け（耕作）停止について（お願い）**

以前よりご案内させていただいておりますが、施行地区内全域において、新たな作付けをしないようお願いします。

なお、工事施工上支障となった農作物・ひとり生えの立木は、原則として補償いたしませんので、あらかじめご了承下さい。

また、耕作物が土地所有者と異なる場合は、耕作者にご連絡いただきますようお願いいたします。

## 組合からのお願い

### ・土地の名義等を変更された方・住所変更された方へ

地区内の土地で、下記のような変更をなされた方は、その土地の『登記事項証明書』を、組合員皆様方の転居等により住所変更された方は『住民票（写し）』を、組合に必ずご提出下さい。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。）

- |                    |  |
|--------------------|--|
| ① 売買されたとき          | ④ 複数名義から単独名義になったとき                       |
| ② 贈与、相続されたとき       | ⑤ 合筆、分筆されたとき                             |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があったとき（但し、抵当権のみの変更は除く） |

### ・建築等の行為をされる方へ〔土地区画整理法第76条申請が必要です。〕

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分の公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることがありますので、十分ご理解いただきたいと思えます。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。）

### ・工事現場への立入り禁止について

工事範囲が広がり、特殊な大型工事車両が地区内に入っておりますので、犬の散歩等による工事現場への立入りはご遠慮ください。

特に、お子様の現場への立入りは非常に危険ですので、ご注意願います。

### ・組合土地立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願いします。

立入時間：日の出より日没まで

## 組合ホームページについて

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設しております。一度ご閲覧になって下さい。

＜ホームページアドレス：http://www.nisshin-akaike.com/>

## 問い合わせ先（組合事務所）

住 所：〒470-0126

日進市赤池町箕ノ手2番地1155

電 話：052（807）3126

執務時間：平日：月曜日から金曜日

午前9時から午後4時まで

（但し、正午から午後1時までは休務）

休日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日（年末・年始・お盆）